

国土交通省トラック・物流荷主特別対策室主催

トラック物流問題解決に向けた オンライン説明会【第39回】のご案内

次回開催日時：令和8年10月16日(金)14:00～

10月の担当：国土交通省(本省)



- ✓ 全国の運輸局が毎月ローテーションで担当することで、全国の情報をお届けします
- ✓ 左のQRコードか、「オンライン説明会 国土交通省」でWeb検索し、サイト上の【オンラインURL】よりご参加ください

これまで約 **18,000** 人が視聴しています

説明会の主な内容（10月予定）

- ① 国土交通省基調講演「取適法施行後のトラック・物流Gメンの対応について」
- ② 公正取引委員会基調講演「取適法の執行連携と物流特殊指定の見直し動向」
- ③ 特別対談「取引適正化の実効性向上に向けて」
登壇者：国土交通省大臣官房審議官（物流・自動車担当）
公正取引委員会官房審議官（取引適正化担当）
- ④ 法制度Q&A

最近のトピックをご紹介

総合物流施策大綱(2026年度～2030年度) 概要①

- 物流を円滑なシステムではなく、新たな価値を創造するサービスとして捉え直し、より上で魅力ある産業へと転換させるため、**改定「総合物流施策大綱」**を策定。

我が国の社会経済全体が直面する現状・課題

- 高齢化する人口減少や担い手不足
- 社会全体のデジタル化やイノベーション
- 気候変動対策やカーボンニュートラル
- 国際競争力の低下や持続可能性が高まる課題
- 大規模自然災害やインフラの老朽化

物流を効率的に確保する現状・課題

- 「物流を効率的に確保する現状・課題」に基づき、官民での協働の推進により、2024年度の国の物流能力不足を克服し、2024年度を踏まえて物流の機能を維持
- 一方で、2030年度までの物流革新の「集中改革期」において、今後、国は不足を補完する中で、必要な物流の機能を維持する必要がある（物流・環境・デジタル・人材）

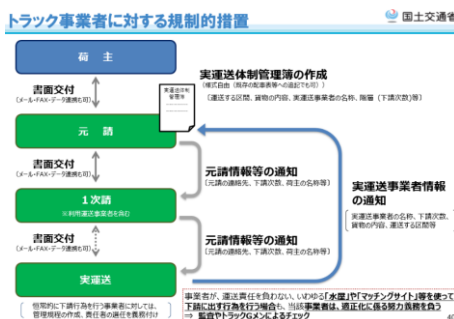
今後の物流政策の方向性

- 2030年度までの物流革新の「集中改革期」において、従来のない対策を抜本的かつ計画的に講じることで、国・地方・民間の連携を強化し、物流の機能を維持・向上させる。
- 物流の機能を維持・向上させるための「物流の機能維持・向上」を推進する。
- 物流の機能を維持・向上させるための「物流の機能維持・向上」を推進する。

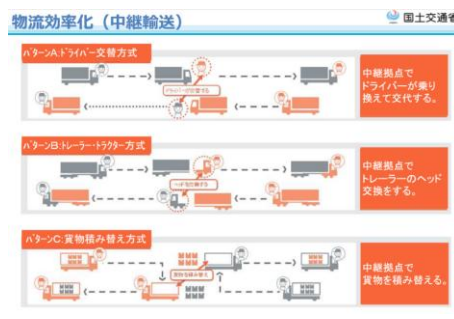
物流の機能維持・向上の推進

- ① サービスの供給体制に対応するための制度・規制の改革
- ② 物流全体の効率化に向けた高効率の物流サービス・事業者の育成、産業構造の転換
- ③ 持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の確保・能力の向上と労働環境の改善
- ④ 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流の効率化と物流DX・GXの推進
- ⑤ 国・地方・民間の連携・協力による物流の効率化と物流DX・GXの推進

法改正の内容を詳しく説明



物流効率化参考情報提供



(参加者コメントのご紹介)

- トラック事業者**：法改正のポイントは自身で探しに行く必要があるが、要約され説明される事で理解がしやすい。
- 発着荷主事業者**：トラックドライバーの業務範囲が理解できたため今後の運送会社との契約に反映させてもらいます。
- ：物流課題への具体的な取り組みが把握でき、リスクに対し、どう対処していかなければいけないかの方向性が見えてくる。

【Gメンからのお願い】 荷主等に関するお困りごとは、是非**目安箱**に投稿してください。👉
(例) “いつも荷待ちをさせられる”、“こんな作業までさせられている”、“運賃交渉に応じない”



目安箱
投稿用
二次元
コード